JDF地域フォーラムin福島

障害者権利条約総括所見を通して“これから”を考える

～障がいのある人とない人にとっての“共に学ぶ”とは？～

日時　令和６年7月13日(土)10:30～15:30(受付10時～)

会場　郡山市労働福祉会館　大ホール（郡山市虎丸町7-7）

参加費　無料(定員100名)　※事前申し込みをお願いします

10:30　開会～主催者あいさつ、来賓あいさつ

10:40　基調講演　尾上 浩二氏（JDF政策委員会委員／DPI日本会議副議長）

（12:00～13:15　休憩）

13:15　パネルディスカッション　　（テーマ：インクルーシブ教育）　※15:30閉会

　　　　　　　　小林　 靖 氏（郡山市聴力障害者協会　聴覚障がい）

**手話通訳、**

**要約筆記あり**

　　　　　　　　松野鉄馬 氏（福島県点字図書館職員　視覚障がい）

　　　　　　　　三浦舜平 氏（上智大学生　　　　　　　　 肢体不自由）

　　　　　　　　國井　 剛 氏（郡山市手をつなぐ親の会　親の立場）

申込・問い合わせ　特定非営利活動法人あいえるの会（担当 岡部）

　　　　　　　　　　　　電話024-954-5504／FAX024-925-4558

メール　officeil@cronos.ocn.ne.jp

参加申込メール用

(依頼中)

主　催　日本障害フォーラム（JDF）

主　管　特定非営利活動法人あいえるの会、きょうされん福島支部

後　援　全国知事会、福島県、福島県身体障がい者福祉協会、福島県視覚障がい者福祉協会、福島県聴覚障害者協会、福島県手をつなぐ親の会連合会、福島県精神保健福祉会連合会、福島県中途失聴・難聴者協会、福島盲ろう者友の会、福島県立高教組

JDF地域フォーラムin福島開催によせて

特定非営利活動法人あいえるの会　理事長　白石清春

2022年8月、国連において障害者権利条約が条約通りに進んでいるかを、障害者権利委員会で、日本政府の報告を検討した結果、その総括所見（勧告）をまとめました。総括所見には、日本政府の報告に対する肯定的な側面と、主な懸念事項と提言についてまとめられています。

今回の地域フォーラム午前の部の基調講演ではJDF（日本障害フォーラム）の方に、障害者権利委員会がまとめた総括所見についての説明を聞いていきます。

午後の部のパネルディスカッションでは、総括所見の懸念事項と提言の中にある「インクルーシブ教育=障がい児と健常児が校区の普通学校（普通学級）でともに触れ合い学ぶことのできる教育体系」について、郡山の地域の障がいのある方等から発言して頂き、インクルーシブな教育の在り方を実現させていくことができるよう、デスカッションを行なっていきたいと考えています。

福島に住む地域の皆さんは、国連の定める障害者権利条約があることを知らない方が多いのではないでしょうか。そのような意味でもJDF地域フォーラムの開催は非常に大切なことであると考えます。

ここで、障害者権利条約について簡単に説明していきます。

障害者権利条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約です。

障害者権利条約は、2006年12月13日に国連総会において採択されました。我が国は2007年9月28日に　この条約に署名し、2014年1月20日に批准しました。条約は国の法律の上に位置するものです。

私たちぬきに決めないで ～障害者権利条約の重要概念～

　2006年8月、特別委員会で条約の内容がほぼ固まったとき、ＮＧＯの代表キキ・ノルドストロームさん（全盲・前世界盲人連合会会長）が語ったスピーチが多くのひとの心をとらえました。

「私たちぬきに私たちのことを決めないで！（Nothing about us, without us!）」

　この言葉は、障害者権利条約を考える上で、重要なフレーズとなっています。

何故日本は140番目の締約国となったのか

日本の締約は140番目とずいぶん遅いと思われるかもしれませんが、早期批准に「待った」をかけたのは日本の障害者団体でした。条約は、憲法と国内法の間に位置するもので、当時、日本の国内法は、条約の精神とはほど遠いものでした。その後、障害者基本法の改正、障害者総合支援法の制定、改正障害者雇用促進法、そして障害者差別解消法の成立といった国内法が次々整備されて、批准とあいなりました。

JDF（日本障害フォーラム）の設立

国連が障害者権利条約の議論をはじめていた2004年、条約の批准を目指して日本障害フォーラム（ＪＤＦ）が設立されました。それまで、身体、知的、精神、といった障害の種別などで主張が異なりばらばらに活動することが多かった障害者団体が、権利条約の制定、そして批准という同じ目標のもと一つにまとまり行動をともにしました。JDFが設立されたのを機に、団体間での意見の違いを傍観していることが多かった政府は、ＪＤＦの意見を尊重せざるをえなくなってきました。